

令和2年4月1日より、受動喫煙防止対策が全面施行されました。

吸わせないで！ たばこの煙

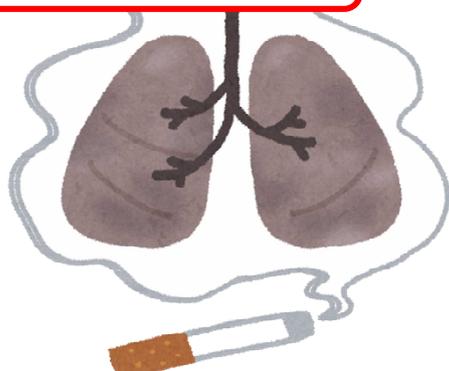
身近な人がたばこの煙に苦しんでいます。
たばこの煙は健康被害（肺がん・虚血性心疾患・脳卒中・
乳幼児突然死症候群等）をもたらすことがあります。

人通りの多い場所での喫煙をやめましょう



危険！歩きタバコはやめましょう

洗濯物等、臭い移りに注意しましょう



ベランダや庭、窓を開けての喫煙は、
近隣にもひろがっています。
たばこの吸い方に、ご配慮をお願いします！

※ 禁煙したい方は、新座市ホームページをご覧ください。

新座市 保健センター ☎048-481-2211